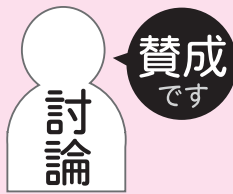


特別会計・事業会計の当初予算、その特徴を議会はこう見る

(各会計の質疑は、予算審査特別委員会で出た中から抜粋したものです)



各会計予算、討論白熱！

生活習慣病にも着目した効果的予算措置

坂本建治議員
後期高齢者医療制度の創設に伴う各種交付金等を的確に予算計上しつつ、生活習慣病に着目した特定健康診査等の実施のための措置を評価します。収納率向上の強化等、健全な国保運営の推進を望みます。



討論白熱！

料金引き下げなど、抜本的対策が必要

田母神節子議員
滞納者は、加入者の19%(2006年)にも上っています。国民皆保険にも関わらず、今、制度は保険料が納められない人には保険証が渡されず、制度を守るためとはいえ本来の役割(社会保障)を果たせていません。

経過的会計だが、適正な予算執行を要望

岡本安明議員
大きな役割を担ってきましたが、急速な高齢化等に対応するため、4月から後期高齢者医療制度が始まります。新制度移行への経過的な会計ですが、適正な予算執行を要望します。

新制度による保険財政の安定化に期待

佐藤理美議員
初年度でもあり、適正な運営により、保険財政の安定化が図られるものと期待します。今後、町が果たす役割も大きくなることから、町民と広域連合を結ぶ窓口として、執行のさらなる努力を要望します。

効果的な事業運営に努力がうかがえる

原口 孝議員
男衾配水ポンプ場増設、老朽管の更新等を計画的に進め、前年度比44.6%増の積極的予算となっている。高金利の企業債の繰上償還や効率的な事業運営に努力が見られます。

2億6,000万円

予算決 可

農業集落排水事業 会特別

折原地区の整備、順調に推移

折原・秋山・立原地内で管路施設整備を進め、快適な生活環境づくりを目指します。

問 今市・用土・折原の次の事業地区予定は。

答 折原地区が平成24年供用開始予定です。次の事業地区については未定です。



いつまでも元気でいたい(ユウネスでの健康体操の様子)

問 特定健康診査等の実施と受診率等未達成の場合のペナルティについて。

答 この健診はメタボリック該当者と予備軍を抽出し、適切な指導を行なうことで長期的な展望に立つて本人の健康と医療費の抑制につなげようとするものです。実施の5年後に、目標である受診率・減少率が達成できたかどうかにより、後期高齢者の支援金が加算・減算されることになっています。

35億6,000万円

予算決 可

国民健康保険 会特別

後期高齢者医療制度の創設、特定健診、特定保健指導が保険者へ義務化

医療費が上昇する一方で、経済状況を反映した被保険者の負担能力の低下等が見られ、収支両面で大きな課題が残されていることから、保険医療広域化等の制度改正が望まれます。

11億1,200万円

予算決 可

下水道事業 会特別

ホンダ操業に合わせ、継続して予算措置

ホンダ新工場の稼働に向けた管路整備や、整備完了区域の水洗化促進を図ります。

問 男衾地内管路整備工事の進捗状況は。

答 19年度の幹線整備の進捗は予定どおりです。県の事業のうち、赤浜の中継ポンプ場については19年度用地取得、測量試験等実施済みで、花園橋の送水管は、今後の工事になります。

(長寿医療制度) 後期高齢者医療制度創設で、新たに設置・制定

後期高齢者(75歳以上ほか)を対象とした新しい医療保険制度。4/1スタート。

3億3,000万円

予算決 可

後期高齢者医療 会特別

制度に対応するため新たに設置

：制度の概要：

- 運営主体 都道府県ごとに全国の市町村が加入する広域連合(保険料徴収は市町村が担当)
- 被保険者 75歳以上65歳以上で一定の障害があることを認定を受けた方を含む)
- 保険給付 医療サービスの提供・高額医療費の支給など
- 患者負担 1割(現役並み所得者は3割)
- 徴収方法 年金から天引き(その他の人は別徴収)
- 財源 保険料(1割)、現役世代からの支援(4割)、公費(5割※)

※ 国：県：市町村＝4：1：1

5億2,400万円

予算決 可

老人保健 会特別

75歳以上の方が別制度になり、予算大幅減額

平成20年度寄居町の老人保健特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ5億2400万円余りとなりました。平成20年4月から、後期高齢者医療制度に移行したため、今までの年度予算と比較して6分の1程度の額となっています。今後、老人保健制度はなくなる予定です。

18億8,700万円

予算決 可

水道事業会計

男衾配水場配水ポンプ場を増設

男衾地内での水道需要増に対応するための施設整備や老朽配水管更新を進めます。

問 末野地内の低水圧地域の改善策は。

答 末野の少林寺南の地域について、今後の末野地区の老朽管更新等の管網の強化とあわせて低水圧への対応を図っていききたい。また、風布の観光シーズンの水需要にも対応できるよう、施設の改善をしていきたいと考えています。

賛成です

討論

賛成

対象者1人1人が保険料を負担することになりますが、所得に応じた軽減措置や経過措置があるとのこと。

制度開始に当たり、高齢者への周知の徹底と、後期高齢者医療が円滑に推進できるよう要望します。

反対です

討論

反対

後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論と同じ理由です。関連条例のため反対します。

所得に応じた軽減、経過措置がある

石井康二議員

後期高齢者医療制度の運営は全市町村が加入する広域連合ですが、保険料徴収は町が行なうことになっているため、その対応に必要な事項を定めた条例です。

文教厚生常任委員会の慎重審議を経て、賛成多数で可決しました。

特別会計の討論と同じ理由で反対する

田母神節子議員

後期高齢者医療に関する条例の制定

保険料の徴収等に関し、規定を整備